

あんぽ柿の魅力を伝える
スイーツ王子Rui. さん



あんぽ柿スイーツ
パウンドケーキ・大福・トリュフ
(左から)



あんぽ柿 1 day アカデミー開講

スイーツ王子Rui. による
食の安全・安心講演会 & スイーツ茶話会

消費者行政活性化事業「とっておき あんぽ柿 1 day アカデミー」が2月20日、観月台文化センターで開かれ、約50人が参加しました。

昨年11月に開催した秋の国見町応援団ツアーで応援団長を務めたスイーツ王子 Rui. さんを講師に、食の安全・安心やあんぽ柿の魅力について学びました。

第1部では「食の安全・安心」講演会として、スイーツ王子 Rui. さんから安心してスイーツを楽しむコツなどを教えてもらいました。

第2部では「あんぽ柿スイーツ茶話会」が行われ、国見町産あんぽ柿を使用して作ったスイーツを食べながら、参加者同士意見交換しました。用意されたスイーツは、スイーツ王子 Rui. さんのアイデアを基にパティスリー・La. 4区が作った「あんぽ柿パウンドケーキ」、佐藤晶子さん(石母田) 手作りの

「あんぽ柿トリュフ」、JA伊達みらいのあんぽ柿大福「招福柿入れどき」、福島市の紅茶専門店アール・グレイ店主の田牧貴仁さんのあんぽ柿フルーツティーがふるまわれました。参加者はスイーツ王子 Rui. さんやアール・グレイの田牧さんと交流しながらスイーツを楽しみました。

参加者からは「あんぽ柿の検査について学び、食の安全性を確認することができた」「スイーツをぜひ商品化してほしい」といった感想が聞かれました。



春は異動の季節です

住民異動の手続きを 忘れずに

3月・4月は、就職や転勤、進入学のシーズンです。引っ越しをされる方も多いと思いますが、忘れてならないのが住所の届出です。この時期は、役場住民生活課の窓口が大変混みあいますので、必要な届出は早めの手続きをおすすめします。

届出は時間に
余裕をもって

町内から転出される方や新たに国見町に転入される方は、住所変更の手続きを忘れずに行ってください。

住所を変更する時は、町への届出が必要です。届出をしないと、町からのお知らせが届かないなどの影響が出る場合があります。

この時期は、窓口が混みあうことが多くなります。時間に余裕を持っておいでください。また、届出は必ず本人か世帯主が行って

ださい。もし、本人か世帯主が届出に來ることができないときは、本人又は世帯主が書いた委任状と代理人のはんこを持って届出をしてください。

なお、届出に來られた方の本人を確認する書類が必要です。

また、戸籍の届出(出生、死亡、婚姻、離婚など)は、土・日曜日、祝日でも、日直の職員がお預かりして

| こんなとき | 種類 | 届出に必要なもの | 届出期限 | 備考 |
|-----------------|--------|--|----------------|---|
| ほかの市区町村から転入したとき | 転入届 | ・転出証明書(前住所地で発行したもの) ・国民年金手帳、国民健康保険証(加入者のみ) ・介護保険受給資格証(資格者のみ) ・はんこ ・小中学生がいる場合は在学証明書 ・通知カード、個人番号カード、住民基本台帳カード ※本人を確認する書類 | 引っ越しした日から14日以内 | 本人確認のための書類 (1)一点で確認できるもの(写真付き) ・運転免許証・住民基本台帳カード・旅券(パスポート)・個人番号カードなど |
| ほかの市区町村へ転出するとき | 転出届 | ・はんこ ・国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証(加入者のみ) ・印鑑登録証 ・個人番号カード、住民基本台帳カード ※本人を確認する書類 | 転出する前日まで | (2)二点で確認できるもの ・健康保険証・年金手帳または年金証書・住民基本台帳カード(写真なし)など |
| 町内で住所を変更したとき | 転居届 | ・国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証(加入者のみ) ・通知カード、個人番号カード、住民基本台帳カード ・はんこ ※本人を確認する書類 | 転居した日から14日以内 | ※外国人の方は在留カード |
| 世帯主が変わったとき | 世帯主変更届 | ・はんこ ・国民健康保険証 ※本人を確認する書類 | 変更があった日から14日以内 | |

※入学・就職・転勤等で引っ越しをされ、住所を異動される方は、住所変更の届出をしてください。

【手続きの問い合わせ先】

- ◆戸籍、住民票、印鑑登録、住民異動届 住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115
- ◆予防接種、母子手帳、健康診断 保健福祉課保健係 ☎ 585-2783
- ◆納税関係 税務課収納係 ☎ 585-2780
- ◆上水道関係 上下水道課水道係 ☎ 585-2997
- ◆下水道関係 上下水道課下水道係 ☎ 585-2984
- ◆小中学校関係 学校教育課学校教育係 ☎ 585-2892
- ◆幼稚園・保育所関係 幼児教育課幼児教育係 ☎ 585-2119
- ◆ごみ収集 住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116
- ◆国民健康保険、国民年金、老人医療、後期高齢者医療、子ども医療 保健福祉課国保係 ☎ 585-2785
- ◆障がい者福祉、生活保護、児童手当 保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793
- ◆高齢者福祉、介護保険 保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

他の手続きも 忘れずに!

住所が変わると、住所変更届以外にも、上下水道、医療保険、納税などの手続きも必要となります。

なお、印鑑や保険証、身体障害者手帳など、必要なものをあらかじめ電話で確認した上でおいでになると、一度に手続きができます。